

## 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費について

平成26年4月1日から消費税率(国・地方)が5%から8%に引き上げられたことに伴い、更別村の歳入である地方消費税交付金についても消費税率換算で1%分から1.7%分へ引き上げられました。

この地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確にするとともに「社会保障施策に要する経費」に充てることとされました。

平成31年度更別村一般会計予算における社会保障施策への充当状況については、次のとおりです。

なお、10月以降税率引上げ後の増収見込み分については、幼児教育の無償化(児童福祉費)に充てるものいたします。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 26,285千円

【歳出】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられている  
社会保障施策に要する経費 604,532千円

(単位：千円)

社会保障 施策経費		平成31年度 予算額	財源内訳					
			特定財源				一般財源	うち、社会 保障財源化 分の地方消 費税交付金
			国庫支出金	道支出金	村債	その他		
区分	項目							
社会 福祉	社会 福祉費	301,502千円	57,795千円	48,256千円		19,232千円	176,219千円	12,829千円
	主な事業： 重度心身障害年金、障がい者日中活動支援事業 外							
	老人 福祉費	120,693千円	1,952千円	126千円	3,000千円	10,554千円	105,061千円	7,642千円
主な事業： 介護従事者雇用対策事業、高齢者在宅福祉サービス事業 外								
社会 福祉	児童 福祉費	182,337千円	66,392千円	28,004千円	8,284千円	16,526千円	63,131千円	5,814千円
	主な事業： 学童保育所運営事業、出産報償費 外							
合計		604,532千円	126,139千円	76,386千円	11,284千円	46,312千円	344,411千円	26,285千円